

第 3 章

公立図書館における
電子図書館サービスに
関する事例

第3章 公立図書館における電子図書館サービスに関する事例

本章では、令和6年度に実施した「公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査」をもとに、全国7地区の中から12事例を選択し、事例として報告する。

1 事例の選択

事例として取り上げた図書館等は、以下の過程で選択した。まずは、令和6年度調査の回答等から、編集委員を中心に候補を選び、ブロック毎の全国調整委員より推薦順位と、その他の推薦候補をあげていただいた。出そろった候補に、編集委員も推薦順位をつけ、事務局より各館等に執筆依頼を行った。区分は、事例執筆の依頼内容を踏まえ、実態調査の各章の見出しを用いた。

掲載館等は、以下のとおりである。

	区分	ブロック	都道府県名	市区町村名	図書館名
事例1	電子図書館サービス全般	関東	長野県	－	県立長野図書館
事例2	電子図書館サービス全般	九州	熊本県	菊池市	菊池市立図書館
事例3	デジタル資料の収集・作製	関東	神奈川県	－	神奈川県立図書館
事例4	デジタル資料の収集・作製	関東	静岡県	－	静岡県立中央図書館
事例5	デジタル資料の収集・作製	近畿	滋賀県	愛荘町	愛荘町立愛知川図書館
事例6	デジタルアーカイブ	関東	群馬県	－	群馬県立図書館
事例7	デジタルアーカイブ	関東	千葉県	野田市	野田市立興風図書館
事例8	デジタルアーカイブ	東海・北陸	福井県	－	福井県立図書館
事例9	デジタルアーカイブ	近畿	大阪府	大阪市	大阪市立図書館
事例10	デジタルアーカイブ	四国	愛媛県	－	愛媛県立図書館
事例11	デジタルアーカイブ	九州	佐賀県	－	佐賀県立図書館
事例12	電子書籍サービス	北日本	福島県	昭和村	昭和村電子図書館

なお、事例12を執筆いただいた福島県昭和村は、地方公共団体で定める図書館条例に基づく図書館の設置がない自治体であるが、全国調整委員から推薦があり、特筆すべき取組であると考え、事例として取り上げた。

2 記載内容

事例は、(1)基本データ、(2)自治体及び図書館の概要、(3)サービスの概要、(4)サービス内容・特徴、(5)課題とその解決、(6)今後の展望の項目を記載していただいた。上記の構成を基本としているが、各館等のサービス状況等に応じて、項目をまとめることも可能とした。

なお、基本データのうち「人口」は、『全国市町村要覧 令和 7 年版』（第一法規）の数値を記載した。その他の基本データは、「2025 年度『日本の図書館』調査（公共図書館調査票）」（日本図書館協会）の内容を各館に記載いただいた

県立長野図書館における電子図書館サービスについて

基本データ

自治体名	長野県
図書館名	県立長野図書館
人口	2,012,399 人
職員数	39 人
蔵書冊数	784,435 冊
年間貸出冊数	91,693 冊

図書館外観



1 長野県及び県立長野図書館の概要

長野県は都道府県別面積で第4位（13,561.56 km²）の一方、山間部がその7割を占め、小さな盆地や谷間に形成される町村が多い。いわゆる「平成の大合併」を経た自治体数77は北海道（179）に続く第2位だが、村数35は第1位である。57市町村に公共図書館が設置されている（2025（令和7）年4月1日時点）。

県立長野図書館は、1907（明治40）年に信濃教育会が設置した信濃図書館を前身として、1929（昭和4）年長野市長門町に開館した。1979（昭和54）年に現在の長野市若里に移転し、2029（令和11）年に開館100周年を迎える。

2021（令和3）年に定めたミッション「共に知り、共に創る—『共知・共創の広場』を目指して」のもと、県民の生涯にわたる学びの環境充実を目指し、サービスに努めている。

2 「信州デジタルコモンズ」

（1）サービスの概要

長野県では、2008（平成20）年に知事部局である企画部情報統計課（当時）が主管し、「地域アイデンティティの再認識と地域づくり」を基本方針とした「長野県デジタルアーカイブ推進事業」を立ち上げ、2010（平成22）年にウェブサイト「信州デジくら」が開設された（※1）。

同事業は、県民参加サイトの設置、県内の伝統文化（食・工芸・祭礼等）や地域の暮らしと風景に関する動画の作成・掲載、掲載資料を「パブリックドメイン」（公共財）として提供するなど、当時において先進的な取組を行っていたと思われるが、県政内の位置づけの変化等により、5年を1期とする計画の2期途中には、主管課での維持が困難となることが分かった。

2016（平成28）年、信州大学附属図書館、長野県信濃美術館（現長野県立美術館）、長野県立歴史館、県立長野図書館の4機関により開始された「信州 知の連携フォーラム」（※2）で、県内でデジタル化された地域情報資源の掲載サイトとして「信州 知のプラットフォーム構想」が提案されことを受け、「信州デジくら」は2020（令和2）年に当館が引継ぎ、「信州デジタルコモンズ（知の”共有地”）」として再スタートすることとなった。

（2）サービス内容・特徴

継承（従来の参加館とその掲載資料はそのまま引き継がれた）の際は、2次利用の手続きを簡易にすることに配慮した。コンテンツ掲載の意義は、2次利用を促進することによって新たな知の創造に資することにある、という考えのもと、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが普及していた2020（令和2）年当時の状況を鑑み、著作権保護期間が満了したコンテンツは基本的にCC0のライセンスのもとで提供することとなった。

また、上述の「信州の知のプラットフォーム」としての構想を受けて、いわゆるMLA機関の所蔵資料だけでなく、「個人・団体が所蔵する情報資源で、長野県に対する調査研究の対象となるものや、地域の記録を後世に伝えることに資するもの」を掲載できることにした。後者の場合は、個人の所蔵であっても、公的な機関を委託先とし、その代表者からの参加申請を受けることで、登録後のメンテナンスが担保されることを想定している。

（構想の道半ばであったが、このような県内文化施設のつなぎ役としての地域情報の発信とオープン化推進の活動が評価され、「デジタルアーカイブジャパン・アワード（DAJアワード）2022」を受賞している。）

移行後には、「安曇野市文書館」、「松澤有アーカイブ」、「駒ヶ根市立東伊那公民館」が新たな参加機関となっている。

(3) 今後の展望

地域の記録を伝えるデジタルアーカイブとして、参加機関の増加を図っており、長野県図書館協会ステップアップ研修として、デジタル化作業、コンテンツ掲載の手順に関する研修を年 2 回実施している。

また、前述の参加機関のうち、「東伊那公民館」の事例では、旧東伊那村（現在の駒ヶ根市東伊那地区）誕生 150 周年を機に編纂される区誌について、冊子に印刷されなかった収集史資料をデジタル化して「信州デジタルコモンズ」に掲載し、印刷媒体からリンクを設定することによって利便性を高める工夫が構想された（※3 など）。

自館資料の公開ではもちろん、こうした他機関の資料を掲載するうえでも、リンク切れを生じさせない仕組みが必要となり、DOI (Digital Object Identifier) を採用することとなった。本稿執筆の段階では、その導入準備作業を進めている。

3 「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」

(1) サービスの概要と内容、特徴



「デジとしょ信州」画面

県立長野図書館が県北部の県庁所在地長野市にあることに加え、前述の地理的条件から、従来から図書館協力網の形成が課題であった。

近年に至り、2019（令和元）年の台風 19 号被害による休館、翌 2020（令和 2）年からのコロナ禍での休館やサービス縮小を余儀なくされた経験、学校教育の情報化（GIGA スクール構想）、読書バリアフリーなど今日的なサービス拡大への課題を受け、デジタルを活用した全県サービスとして県内全市町村が協働する電子図書館サービスが構想された。

2021（令和 3）年 1 月の県内図書館へのアンケート調査による課題の把握などを経て、同年 8 月、県 DX 推進課に事務局を置く長野県先端技術活用

推進協議会のもとに協働電子図書館の構築を検討するワーキンググループが設置され、市町村の図書館関係者のみならず DX 部門や教育委員会なども参加し、オンラインミーティングが重ねられた。その結果、県内全 77 市町村の参加を得て、翌年 4 月、ワーキンググループから運営委員会に改組し、5 か年度計画の事業として同年 8 月にスタートしたものである。

初期のシステム設定及び開始後のシステム利用に係る経費は県が負担、各年度におけるコンテンツ購入費用は年度毎に定められた金額（第 1 期中は 800 万円）を市町村が分担（均等割 10%、人口割 90%）している。なお、初年度、2 年度目には、コンテンツ購入について（公財）長野県市町村振興協会の宝くじ助成事業からの助成も受け、コンテンツの充実を図ることができた。

2025（令和 7）年 12 月末時点で、コンテンツ数 23,998、登録利用者数 35,873 人である。

(2) 課題とその解決

全参加団体（市町村・県）から推薦される委員により運営委員会が組織されており、県立長野図書館がその庶務を務めている。

全運営委員が参加する運営委員会全体会議は運営方針、事業計画・費用、事業規約改正、運営規程制定・改正、その他の事項を協議し、決定するため、毎月第 3 金曜日を原則としてオンラインで開催している。

運営委員会の下には、運営上の各種の課題を検討するため事業開始前から設置されていた「部会」（利用登録、選書、利用者支援・広報、システム）、事業開始後のサービス普及上の課題を検討するための「チーム」（読書バリアフリー、オリジナルコンテンツ、学校連携、目標設定）が設置され、参加団体から推薦されたメンバーが参加している。

部会やチームの検討結果は、実務的事項を検討する総括会議（原則毎月第 2 金曜日）を経て全体会議で報告、承認される形で課題解決を図っている。

(3) 今後の展望

事業規約により、現在の第 1 期は、2026（令和 8）年度（2027（令和 9）年 3 月末）をもって終了する。

第 1 期においては、一般社団法人プラチナ構想ネットワークによる 11 回プラチナ大賞での「優秀賞 地域パートナーシップ賞」の受賞（2023（令和 5）年度）、全国知事会「先進政策バンク」の「令和 5 年度 先進政策大賞」及び「デジタル・ソリューション・アワード大賞」を受賞（同年度）するなど高い評価を受けた。

こうした評価を訴えつつ、第1期の取組を通して把握された、学校や関係部署との連携、読書バリアフリーへの貢献、郷土資料の掲載などによる地域からの情報発信の強化などの課題に取り組みながら、第2期への継続に向けて改めて市町村と県の各担当部署を交えて調整・協議を行っているところである。

※1 中沢, 文子「1A2 長野県デジタルアーカイブ『信州デジくら』の基本構想 : 21世紀の知のプラットフォーム構築をめざして(デジタル・アーカイブの新しい展開と今後の課題(1), 新しい教育の波)」『年会論文集』(24), 日本教育情報学会. 国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/pid/10406356>

※2 県立長野図書館ホームページ
<https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/nw/mezasukoto/torikumi/mlaforum.html>

※3 2024(令和6)年10月18日開催フォーラム
「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」掲載資料
https://dl.ndl.go.jp/20241018_forum
(いずれも最終参照 2026(令和8)年1月28日)

(県立長野立図書館 総務企画課、
槌賀基範)

菊池市中央図書館における電子図書館サービスについて

基本データ

自治体名	熊本県菊池市
図書館名	菊池市中央図書館
人口	46,599 人
職員数	24 人
蔵書冊数	136,947 冊
年間貸出冊数	224,773 冊 (個人 214,729 冊 団体 10,044 冊)

図書館外観



1 菊池市及び菊池市立図書館の概要

菊池市は熊本県北東部に位置し、菊池川を中心に肥沃な菊池平野が広がる農業地域である。南北朝時代には南朝方の一大勢力、菊池一族が本拠地とした。1887(明治20)年には、菊池書籍館(きくちしょじゃくかん)が県内初の図書館として開設したが8年後に閉館。2005(平成17)年、1市2町1村が合併し現在の菊池市になるまでは公民館図書室のみがあった。

2017(平成29)年11月25日、1階に中央図書館、2階に中央公民館を備えた複合施設、菊池市生涯学習センターKiCROSS(キクロス)が開設される。それと同時に、市民の念願であった中央館1館分館3館からなる菊池市立図書館が開館。中央図書館の建設にあたっては、広く市民の意見を取り入れるため、「菊池市の図書館を考える市民の会」と協議を重ね、現在の形で図書館が誕生することとなった。

2 きくち圏域電子図書館の歩みと展望

(1) きくち圏域電子図書館ができるまで

中央図書館の開館時、「学びの地域格差をなくしたい」との思いから電子図書館の導入を検討。当初は熊本県全域で利用できる電子図書館の構想だったが、まずは菊池圏域で利用できる「きくち圏域電子図書館」として、菊池郡市の公立図書館との連携を目指した。しかし、菊池圏域の各自治体に参加の検討を依頼したところ時期尚早との声も多く、先に2018(平成30)年12月より菊池市単独での導入となった。引き続き参加を依頼するなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、電子書籍貸出サービスの需要が増したこともあり、2020(令和2)年12月に大津町、2023(令和5)年10月に菊陽町、そして2024(令和

6)年7月に合志市が参加し、菊池圏域2市2町すべてが参加する「きくち圏域電子図書館」が、菊池市中央図書館開館7年目にしようやく実現した。

(2) 現状と課題

電子図書館の運営は、菊池市が代表して電子書籍サービス事業者と契約し、参加自治体から負担金を徴収し、支払いを行っている。初期費用は菊池市が負担し、ランニングコスト(クラウド使用料)は参加自治体で均等割している。電子図書館の管理権限は全自治体共通で、電子図書館ウェブサイトの編集や資料登録などができるようになっている。資料については、各自治体が選書しそれぞれの予算にあわせて購入している。

参加市町が増えた結果、コンテンツ数は増加し貸出数も大幅に伸びた。しかし、菊池市単体でみると貸出数は伸びず、さらに年度によりばらつきがあることから、市民・児童生徒の十分な利用に結び付いていないことがうかがえる。地域の格差なく学びの機会均等を得られる電子図書館の活用方法を広く発信し、学校と連携したコンテンツの充実・利用促進を図ることが、今後の課題である。

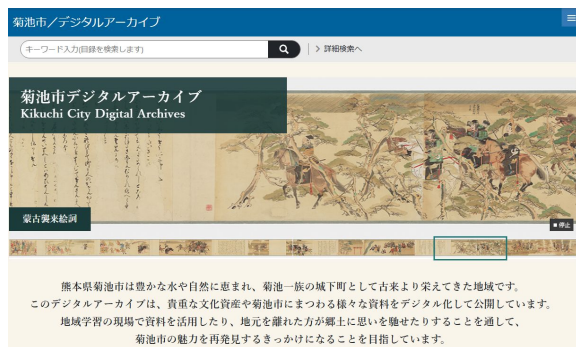
さらに、コンテンツを貸し出すだけでなく、例えば、各図書館が独自に編集・制作する資料「郷土資料」等の充実を図ることで、電子出版活動の場、学びの可能性を広げる場として電子図書館を「育てていく」ことが、きくち圏域電子図書館の次なる目標と考えている。

3 菊池市デジタルアーカイブの歩みと展望

(1) 菊池市デジタルアーカイブができるまで

菊池市デジタルアーカイブは2017年、中央図書館のリニューアルオープンと同時期に公開を

開始。当時、菊池市には博物館や資料館がなく、紙の資料が保管できる収蔵場所も殆どなかった。そうした背景もあり、中央図書館の建設には市民の声が反映され、古文書などを展示できるスペース、古文書専用の保管庫や閲覧・作業室などが設けられた。また、郷土の歴史を閲覧できるデジタルミュージアムの機能を持つデジタルアーカイブ事業にも併せて着手することとなった。2016年以前に菊池市役所広報関連部署にて運営していた「きくち今昔ぶらり」という古写真のアーカイブ、文化財担当部署で管理していた文化財等の写真・説明文などを下敷きにし、コンテンツ数 278 点から公開を開始。その後、2024 年 3 月にシステムを変更しリニューアルオープン。現在のコンテンツ数は約 5,700 点、資料のデジタル化はほぼ図書館で行っている点が特徴的なアーカイブである。



菊池市デジタルアーカイブの画面

(2) サービスの概要

菊池市デジタルアーカイブは郷土の歴史をより多くの方へ届け、次世代につなげることを目標にして運営している。菊池にお住まいの方、菊池を離れて遠方にお住まいの方、菊池に興味がある市外や県外の方、それぞれに興味を持っていただけるよう古文書や古写真だけでなく、地域の歌や郷土料理、マッチラベルや小中学生の描いた読書感想画などの様々なコンテンツを掲載。2024 年 3 月のシステム変更の際には、目的の資料がある方やデジタルアーカイブをよく利用する方は勿論、デジタルアーカイブや資料に興味のない方の存在も意識してトップページをデザインした。「おすすめコンテンツ」には「菊池一族」の資料のほか、地域ボランティア団体作成の「紙芝居」なども特集している。また、マップ上で資料をブラウジングして楽しむことができる「地図から探す」機能なども設けた。

菊池市立図書館では、図書館における郷土資料の収集・整理・保存・活用の流れにデジタルアーカイブを組み込み、日々の図書館業務の一つとして取り組んでいる。また、同複合施設内にある公民館では、地域で活動する専門的な人材「マイス

ター」を育成する講座「キクロスカレッジ」にてデジタルアーカイブマイスターの育成、図書館講座では古文書整理ボランティアなどの育成も行っている。これら市民ボランティアの存在は、資料収集やメタデータ作成において欠かせないものとなっている。菊池市立図書館では、システムそのものだけではなく、こういったデジタルアーカイブ運営に係る資料収集やボランティア活動、それに伴う生涯学習などの全てを「菊池市デジタルアーカイブ活動」と位置付けている。将来的に何かの理由でシステムの更新が叶わなくとも、こうして蓄積した資料やデータが図書館資料として生きていくはずだ。

(3) 現状と課題

2017 年公開当初より現在まで、精力的に活動しているが、現状の課題としてはまず菊池市内での知名度の不足が挙げられる。ありがたいことに 2025 年 8 月にデジタルアーカイブジャパン・アワードを受賞して以降、知名度が上昇してきたように感じる。この報告のように事例発表や研修の依頼も増えた。しかし、菊池市民ではまだデジタルアーカイブを知らない人が多い。また、デジタル化を自館で行うことで経費は抑えられているが、係る職員は主に 2 名。ボランティアの手をお借りしているとはいえ、慢性的な人手不足、また、業務の属人化も課題と認識している。

より多くの方に興味を持っていただき、市民参加型のアーカイブとして持続可能な形にしておくためにも上記を解消する必要がある。広報活動としてチラシ配布、SNS 活用、区長会での呼びかけ、市民向け講座の開催、県内施設での展示などを行っている。さらに、前述の「きくち圏域電子図書館」と併せて市内小中学校で配布するタブレットにアイコンを設置し、利用を呼び掛けている。今後も効果的な活用の広報を、コンテンツの充実と併せて取り組んでいきたい。

(菊池市立図書館、長尾美穂・鷺崎有紀)

神奈川県行政資料アーカイブについて

基本データ

自治体名	神奈川県
図書館名	神奈川県立図書館
人口	9,202,559 人
職員数	107 人
蔵書冊数	986,599 冊
年間貸出冊数	97,998 冊

図書館外観



1 神奈川県及び神奈川県立図書館の概要

神奈川県は首都圏の一角に位置し、東京都に次ぐ全国第2位の人口を擁している。県庁所在地は県東部の横浜市にあり、県内は33市町村（政令市3市を含む19市、13町、1村）の自治体で構成されている。

神奈川県立図書館は、横浜の港湾方面を望む丘陵地に立地し1954年に開館した。社会・人文系の資料、神奈川に関する資料、視聴覚に関する資料などを収集・提供するほか、県内図書館等との連携・協力に関わる事業を担っている。同じく県立の図書館である県立川崎図書館は、「ものづくり技術」を支える工学・産業技術・自然科学分野に特化した専門的図書館である。

2 神奈川県行政資料アーカイブの概要

神奈川県行政資料アーカイブは、県が作成する電子化された行政資料を、県の首長部局の組織である県政情報センター（情報公開広聴課）及び公文書館と連携して、庁内の各部署から収集、提供、保存する事業である。2015（平成27）年10月より公開を始め、本稿執筆現在、2,970件余のデータを登録している。

(https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/g_archives/)

(1) 経緯

県の各所属が作成した行政資料には様々なものがあるが、紙媒体の資料は、当館の地域資料として収集する流れが確立していた。しかし、電子化された行政資料は、当時、作成・公開・保存の状況が把握できず、その収集が館内で課題となっていた。この点について、県政情報の利用窓口として行政資料の閲覧、貸出を行う県政情報センターと、公文書館に尋ねたところ、同じ認識であったことが、3者の連携による事業につながった。

(2) 実施体制

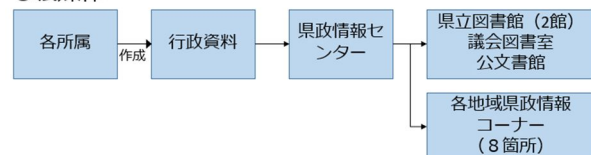
3者間での調査や検討の結果、電子化された行政資料は、紙媒体と同様に、県政情報センターが一元的に収集することになった。「県政情報センター等における情報提供等にかかる事務処理要領」を改訂し、全所属から提供を受ける仕組みを構築した。公開については、大学など学術機関に導入されている機関リポジトリをモデルとして構想していた当館が担当し、公文書館は保存とバックアップ機能を担うことになった。

上記の事務処理要領では、収集する電子ファイルの種類について、「各室課所の長は事業計画、事業概要、統計書、年報、白書、地図等の行政資料のうち、ホームページ等により電子ファイル形式で提供しているものについては、原則として別途県立図書館が管理する神奈川県行政資料アーカイブへ登録するものとする。」としている。

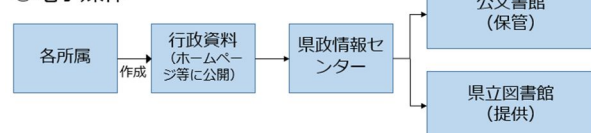
各所属は、行政資料のファイル（PDFが中心）とともに、タイトル、発行年月日、概要説明、ファイル形式、ライセンス条件等を記した登録申請書を作成し、県政情報センターに送ることとなっている。

全体の流れを、紙媒体も含め下図に示す。

○紙媒体



○電子媒体



収集・提供・保存の流れ

この図で組織間のファイルのやり取りはメール等で行っていたが、登録から公開までの作業効率化や見落としなどのエラーを防止するため、現在は職員が利用するグループウェアの機能を使って登録を申請している。

また、網羅的な収集と継続的な登録を各所属に促すため、同じくグループウェアの全庁掲示板に登録申請を案内する書き込みを、情報公開広聴課が定期的に行っている。

3 サービス内容・特徴

(1) 検索システムについて

公開するシステムについては、構想段階も含めて変更があった。

当初は機関リポジトリを構築するソフトウェアのいくつかを対象とし、その中ではオープンソースのソフトウェアである「NetCommons」を候補としていた。「NetCommons」は当館で公開していた県内公共図書館の雑誌・新聞総合目録に使用しており、ベンダーの SE に頼らず職員により構築、運用ができていた。

次に検討し、結果として採用したのが同じくオープンソースのソフトウェア「CKAN」である。この事業を検討していた時期に、国からオープンデータ推進の取組が広がり、データカタログサイトの公開が始まっていたという背景もあった。「オープンデータ」は、行政機関がもつ情報（統計、防災、交通、観光等）を、加工、編集しやすい形式（csv、xlsx 等）で公開し、その 2 次利用を促して社会課題の解決につなげる試みとされている。主要国の政府系のサイトでも使われていた CKAN は情報が探しやすく、API、マップ、グラフ作成などの拡張機能も持っており、行政資料を単に公開する以上の機能、価値の提供が期待できるため採用した。

しかし、CKAN は同じオープンソースであっても NetCommons とは異なり運用に関する情報が少なく、職員の技術で標準機能以上のカスタマイズや保守に対応することには限界があった。継続的で安定した運用に支障があることから、2021（令和 3）年の図書館システム更新時に、デジタルアーカイブシステム「Musetheque V4」（富士通 japan）に移行し、現在に至っている。

(2) 現行システムの概要

現行システムの検索トップ画面には、フリーワード（書誌事項の内容）の検索欄に加え、選択項目として部局等の組織のカテゴリと分類のカテゴリ（県政情報センターが行政資料を受け入れるために使用している分類項目）がある。CKAN をほぼ引き継ぐ形で、いわゆるファセットナビゲーション

の機能を持ち、結果一覧取得後は、ライセンスやタグによる絞り込みもできる。タグは当館が作成しているキーワード一覧から付与しているものである。

2023（令和 5）年 8 月より、Musetheque から書誌事項を xlsx 形式で出力し、業務システムに登録することで、OPAC から検索できるようになった。

4 今後の展望

本県のオープンデータの取組については、県サイト内の個別のページからファイルにリンクを貼って公開する段階を経て、2024（令和 6）年 2 月に、デジタル化を推進する所属（総務局デジタル戦略本部室）が、CKAN によるデータカタログサイトを公開した。

(<https://catalog.opendata.pref.kanagawa.jp/dataset>)

このことにより、電子化された情報を公開する 2 つの似通ったサイトが県にできたため、当面、すみ分けの考え方を整理する必要もあるだろう。

ひとつの考え方として、オープンデータ推進の取組が、加工・編集しやすいデータを提供し、その後の利活用にまで目標を置こうとするのに対して、行政資料アーカイブは、網羅的・継続的に収集・保存している行政の記録を、蔵書とともに提供し、幅広く調査・研究に役立てるといった性格の違いが挙げられる。別サイトの方が各々の施策に沿った展開がしやすくなる、ということでもある。

とはいえ、オープンデータ概念には、編集・加工の容易さの程度は低い PDF も含まれており、両サイトで重複しているファイルもある。当初、期待したとおり、一体化するに越したことはないが、事業のあり方、連携の形、システムの運用など整理し直すべき課題が多岐にわたる以上、しばらくは状況を注視する段階となっている。

（神奈川県立図書館 企画サービス部、
森谷芳浩）

静岡県立中央図書館における行政資料 PDF の自動収集について

基本データ

自治体名	静岡県
図書館名	静岡県立中央図書館
人口	3,575,704 人
職員数	50 人
蔵書冊数	975,103 冊
年間貸出冊数	115,770 冊

図書館外観



1 静岡県及び図書館の概要

(1) 静岡県の概要

静岡県は、日本のほぼ中央に位置し、東西約 155 km、南北約 118 km、面積は約 7,780 km²と全国 13 番目に広い。23 の市と 12 の町、村はなく計 35 市町がある。

(2) 静岡県立中央図書館の概要

静岡県立中央図書館は、徳川家の記念事業である大正 14 年開館の「静岡県立葵文庫」を前身にもち、令和 7 年度で開館 100 周年を迎えた。昭和 45 年から現在の場所に新館移転しサービスを行っている。「調べる・考える・解決する」をキャッチコピーに、調査研究に資するサービスと市町立図書館支援を重点に事業を行う。

2 自動収集システムによる行政資料 PDF の収集事業の概要

指定したウェブサイトの PDF を自動収集するシステムを県内企業と共同開発し、県内自治体が発行、公開するオープンデジタルの行政資料等を収集、保存、公開する。

元々、当館では県内自治体がウェブサイトで公開する行政資料 PDF を収集し、当館デジタルアーカイブで公開してきた。しかし近年は、各自治体で行政資料の紙資料での発行を中止し、PDF のみ公開するケースも増加してきている。また、各自治体ウェブサイトのセキュリティ強化等によりフリー収集ソフトが使用不可となり、職員の目視による収集作業の負担が増え、収集が追いつかない状態となっていた。

図書館で実施する「図書館 DX 実証実験」の一つとして、静岡県デジタル戦略課の「ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費」を活用し、収集作業の負担減、収集漏れの排除を

目的に当該システムの開発を行った。

現在の実施体制は、館内の各班から 1 人ずつ委員が選出される館内横断組織の図書館 DX 委員会が所管し、保守管理委託業者とのやり取り、公開サイトの管理等を行う。システムの開発費用は約 100 万円、その後の保守費は約 73 万円/年（毎月分割払い）である。

3 サービス内容・特徴

システム開発にあたっては、収集した PDF をデジタルアーカイブに掲載する際の整理に活用できるように、PDF データの収集だけでなく、収集データ一覧を自動で作成することとした。PDF データと収集データ一覧は当事業専用の Google アカウントを取得し、Google ドライブに保存している。

収集は月に 1 回、静岡県及び静岡県関係機関のウェブサイトと、県内自治体のウェブサイト（計 55 サイト）を交互に自動収集する。一つのサイトに対し約 2 カ月に 1 度の頻度である。前回収集時から変更や追加された PDF のみを確認できるように収集データ一覧に新規（new）・更新（update）の欄を設け、並び替えや絞り込みができるようにした。PDF データの保存も「差分管理」用のフォルダを設け、収集日毎に管理し、PDF のファイル名をリネームして保存している。

職員の目視による収集の経験から、公開されている PDF は、「koukaiyo（公開用）」や「01」「02」など自治体担当作業の延長に基づくファイル名やシステム上の制約により英数字によるファイル名になっていることが多いと感じていた。職員が 1 件ずつ整理する際には、保存と視認性を高めるためファイル名を資料のタイトル等に変更していた。自動収集するにあたり、その手間も省力

また、収集した PDF は当館デジタルアーカイブにて公開する予定だが、現在は本事業開始前に収集した PDF の整理作業中であり、本事業により収集した PDF の整理は未着手である。これにより、収集した PDF の未公開期間が長くなってしまったため、現在は収集した PDF 及び収集データ一覧を当館ウェブサイトで公開している。

公開している収集データ一覧の一部

本事業で収集した PDF の公開にあたっては、すべての自治体・機関へ収集、保存、公開の許諾確認を行った。新しい取組への著作権者の（心理的な）抵抗を減らすため、まずは当館による収集、保存、公開に限定した許諾依頼を行い、当館ウェブサイトから自由にダウンロードしたり、二次利用したりしても良いという内容は含めないこととした。

一部の自治体からは期限内に返答をいただけなかったが、当館ウェブサイトでの本事業ページ公開前であり、どういう事業なのかわかりにくいと推測されたため、先に許可が取れたウェブサイトのみで公開してから、再度依頼を行うこととし、現在では依頼したすべての自治体・機関から許諾を得られている。

また、もう 1 点、開発時に未検討であった反省点がある。対象ウェブサイトのリニューアルであ

5 今後の展望

当館デジタルアーカイブで公開している PDF は紙資料と同程度の書誌情報を整備し公開しているが、本事業により収集する PDF は数量が膨大であり、職員の手により一つ一つ整備することは現実的ではない。例えば、全文検索が可能なデジタルアーカイブ等に全文情報と共に掲載できればキーワードによる全文検索も可能となり、書誌事項は最低限の整備で資料の発見性が上がる。

今後は、デジタルアーカイブ等の他事業と組み合わせ、より便利な利用が可能であり、安定的に保存、管理できる仕組みに改善していきたい。さらに将来的には、各自治体・機関の許可を得て自由に二次利用もできるようなサービスになれば、より利便性が高くなると考える。

91

愛荘町立図書館における資料の電子化と提供について

基本データ

自治体名	滋賀県愛荘町
図書館名	愛荘町立 愛知川図書館
人口	21,042 人
職員数	10.7 人
蔵書冊数	290,939 冊
年間貸出冊数	180,176 冊

愛知川図書館外観



1 愛荘町及び図書館の概要

滋賀県愛荘町は、滋賀県湖東地域に位置する町である。中山道の宿場町「愛知川宿」として栄え、現在も東海道新幹線、名神高速道路が通過する交通の要所に位置している。2006（平成 18）年に旧秦荘町と旧愛知川町が合併して愛荘町が誕生し、2026（令和 8）年 2 月には町政施行 20 周年を迎えることができた。

愛荘町は 2009（平成 21）年に町議会が「愛荘町まちじゅう読書の宣言」を議決した読書の町である。町立図書館は町内に 2 館（秦荘図書館・愛知川図書館）あり、町民への資料提供のほか、町立図書館から町内の小学校 4 校、中学校 2 校の学校図書館へ図書指導員（学校司書）を配置し、学校図書館の活性化に取り組んでいる。2023（令和 5）年度の町立図書館 2 館の年間入館者数は 105,855 人、個人貸出冊数は 254,456 冊、住民 1 人当たり約 12.2 冊である。

また、町政施行 20 周年を迎えるにあたり、今後の愛荘町の道しるべとなるよう、2025（令和 7）年 9 月には「愛荘町まちじゅう読書の条例」が町議会で全会一致により可決された。条例では、毎年 11 月を愛荘町まちじゅう読書推進月間としたことから、今後の読書推進と図書館の活性化が期待されている。

2 愛荘町の電子図書館サービスの概要

愛荘町の図書館、特に愛知川図書館では、2000（平成 12）年の開館時より地域資料の収集に力を入れてきた。一般的な地域資料のほか、町内の企業や店舗に関する冊子やチラシ、自治会が発行する広報誌など幅広く資料を収集し利用者に提供している。なかでも、かつての町内の姿がわか

る昔の写真は、変わりゆく町の姿をとらえた貴重な資料である。図書館で収集した写真のほか、旧町史編纂室が所蔵していた写真の一部を電子化し、2004（平成 16）年に「えちがわ歴史写真館」として町のホームページに掲載したことが愛荘町の電子資料提供の始まりである。その後、町ホームページの更新に伴い 2019（令和元）年に「あいしょうデジタルライブラリー」にリニューアルし、掲載写真と記載内容を精査したうえで町ホームページへ掲載した。2023（令和 5）年には、昔の写真に加えて、新聞折込チラシを電子化したデータと、旧秦荘有線放送音源資料を加え、総称を「あいしょうデジタルライブラリー」とした。

なお、一般的に公立図書館で「電子図書館サービス」といえば、電子図書の利用契約を締結し、利用者に提供するサービスを示すことが多い。愛荘町では、費用対効果等を勘案した結果、有償の電子図書は現状では提供していない。しかし、貴重な地域の資料を電子化して提供することや、電子情報を含めて地域の情報を収集し提供することが愛荘町の電子図書館サービスとしている。

3 サービス内容・特徴

（1）あいしょうデジタル写真館

次に、あいしょうデジタルライブラリーの詳細を紹介したい。あいしょうデジタル写真館は、図書館の所蔵する昔の写真の一部（2026（令和 8）年 2 月現在、133 枚）を町のホームページで公開している。基本的に 1 枚 1 ページとし、可能な限り撮影場所や撮影時期等を併記している。写真の電子化は旧町史編纂室で電子化したデータのほか、必要に応じて職員がスキャンしている。ホームページに掲載することは公衆送信を行うこと

となることから、町が業務上撮影した写真を掲載している。また、人物が写った写真も一部で公開しているが、公開に際してはデジタルアーカイブ学会の肖像権ガイドラインを参考にするとともに、被写体のご本人様で公開を希望されない場合は図書館へご連絡いただくよう記載している。

併せて、クリエイティブ・コモンズ (CC) ライセンスの表示を行っている。フリー利用ではなく、CC-BY-NC-ND 4.0 (表示-非営利-改変禁止) とし、営利目的の場合は図書館へ連絡いただき、利用の状況を把握している。

利用の実績としては、小学生が授業で電子端末を用いて昔の写真と今の写真、さらに周辺の状況を解説した資料を作成し、電子黒板を用いてプレゼンテーションするなど、思いもよらない形で利用されている。また、これまでにいくつかの出版社や放送局から利用申請があった。



愛知川図書館内の様子

(2) 新聞折込チラシデジタル化資料・行政資料

新聞折込チラシデジタル化資料は、新聞折込チラシを電子化して保存、提供している。チラシは地域の店舗情報が記載されている貴重な資料だが、原紙は長期保存に向かない点が課題であった。図書館の所蔵する貴重な地域資料のうち、絶版等で入手困難なものは 2017 (平成 29 年) の文化審議会著作権分科会報告書により、著作権法第 31 条第 1 項第 2 号に基づき、原本資料を廃棄することなく複製することが認められたことから、これを根拠に電子化を実施している。新聞折込チラシは基本的に、新聞発行翌日には入手困難とみなすことができるが、電子化はチラシ入手後のおよそ 1 か月後に行い、データは愛知川図書館のネットにつながらない特定の端末で、館内限定で提供している。

また、愛荘町の行政資料で、町のホームページに掲載された計画や統計等は、電子媒体で収集し、同じ端末で提供している。

(3) 「声の記録」秦荘有線放送音源資料

この資料は、旧秦荘有線放送電話の放送済み音源資料を、有線放送電話の事業終了に際して一括

して寄贈を受けたものである。昭和 50 年頃から令和 4 年まで、CD 約 4000 枚に収録されており、秦荘図書館において館内利用限定で提供している。なお、複製はご本人を除いて不可としている。



秦荘有線放送音源資料 (秦荘図書館)

4 課題と今後の展望

これまで公立図書館は紙媒体資料を中心に提供してきたが、主に行政資料で電子のみの発行となるボーナデジタル資料が増加している。電子資料の収集、整理、保存をどのように行うのか、試行錯誤しながら対応するとともに、司書が電子資料の扱いに習熟し、利用者に提供することが課題である。また、当館の提供する方法、例えば写真データや電子で収集した行政資料は、図書館システムに登録できず、OPAC の検索ではヒットしない。電子で収集した資料への図書館システムへの対応を望みたいが、地方の一図書館では限界があるのが課題である。

愛荘町では電子図書館サービスに予算をかけず、所蔵資料を電子化し、資料によって町ホームページに掲載し、あるいは館内限定で提供するなど、試行錯誤を続けている。館内限定公開は利用者にとって不便であるものの、図書館に来るきっかけとなった、との声も頂いており、地域の図書館の価値の向上にもつながっている。電子情報を含めて、地域の図書館が、特に地域の情報について利用者に情報を提供できるよう、資料面と体制を整備することが今後の課題である。

(愛荘町立図書館、三浦寛二)

群馬県立図書館におけるデジタルアーカイブ事業について

基本データ

自治体名	群馬県
図書館名	群馬県立図書館
人口	1,907,976 人
職員数	41.9 人 (うち正規職員 21 人、 非常勤職員 15.1 人、臨時 職員 5.8 人)
蔵書冊数	888,461 冊
年間貸出冊数	250,722 冊 (団体貸出 18,335 冊含む)

図書館外観



1 群馬県及び県立図書館の概要

(1) 群馬県の概要

群馬県は関東北西部に位置し、県土の 2/3 を森林が占める内陸県で、人口は約 187 万人である。

江戸期以降、日本有数の養蚕・製糸の中心地として発展し、養蚕業、製糸業及び織物業を通じて日本の近代化を牽引してきた。その象徴である「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、2014 年に世界文化遺産に登録された。

戦前、自動車メーカーSUBARU の前身である中島飛行機の主力工場が設立され、日本の航空機産業の発展に大きく寄与し、本県が工業県として発展する基盤になった。

現在、群馬県では、「誰一人取り残さない自立分散型の社会」の実現を目指し、豊かな自然とデジタル技術を活用しながら、県民だれもが幸福を実感できる持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

(2) 群馬県立図書館の概要

群馬県立図書館は、1953 年に前橋市栄町で開館し、1978 年に現在の同市日吉町に移転した。県央の前橋市に位置し、県域における学びの支援や読書活動の推進、多様な研究者への高度専門的情報サービスの提供、県内図書館相互の連携、さらに県域資料の最終保存館などの役割を担っている。

本稿では、2012 年 1 月に運用を開始したデジタルアーカイブ事業について紹介する。

2 デジタルアーカイブ事業の概要

(1) 構築の経緯・概要

ある職員の「興味深い資料が眠ったままなのはもったいない。どこからでも見られる形で公開し、

蔵書の奥深さや県立図書館の存在価値を示したい。」という思いからデジタルアーカイブ事業は始まった。2010 年に準備を開始し、先進館への電話調査、職員体制・予算等の把握、視察を経て、資料をデジタルカメラで試し撮りして公開イメージを検討した。資料のデジタル化作業は専門業者に依頼し、資料 16 点からのスタートであった。2012 年 1 月に「群馬県立図書館デジタルライブラリー」の運用を開始した。

開始当初のデジタルライブラリーは、専用のアーカイブシステムではなく、当時使用していた富士通(株)のCMSシステム(ufinity for public)の貴重書データベース機能を用いた簡易的なものであった。また、検索機能もOPACと連携していなかった。利便性の向上に向け、2017年の図書館情報提供システム更新時に、OPACとデジタルライブラリーの検索機能を統合した。現在、資料のデジタル化作業は外部業者へ委託し、資料選定、書誌作成、公開作業はデジタルライブラリーの担当職員が一人で行っている。

主なデジタル化資料は、当館の特別文庫(特別コレクション)の中島文庫及び小野寺文庫の資料で、群馬県の歴史や文化を物語る郷土資料である。中島文庫は、中島飛行機創設者で、立憲政友会総裁を務めた中島知久平が政策調査・研究のため収集した政治・経済関係の洋書や和書等の資料群である。また、小野寺文庫は、岩手県出身の小野寺重雄氏が収集した養蚕関係の資料群である。

デジタルライブラリーでは、著作権保護期間が満了した資料を中心に公開を行っている。専門的な資料が多いが、絵図や古地図、写真や絵葉書など専門知識がなくても理解できる資料など、わかりやすさも重視してデジタル化を進めている。

(2) 県域化事業

前述したようにデジタルライブラリー事業は、当初、当館の所蔵資料のデジタル化を目的に開始した。事業を進め、ノウハウが蓄積された2020年度から、当館に加え、県内市町村立図書館の所蔵資料もデジタル化の対象とする「県域化事業」へと取組を拡大している。県域化事業は、県内市町村立図書館の所蔵資料を広くPRし、利活用を進めることが目的である。

県域化事業は、年度当初に、県内市町村立図書館に対してデジタル化を希望する資料の有無を確認することから始まる。デジタル化を希望する市町村立図書館には、担当職員が訪問して、対象資料の状態や内容、著作権の状況等を確認するほか、選定する資料の相談にも応じている。

デジタル化を希望する市町村立図書館では、著作権保護期間が満了し、他館でデジタル化や公開がされていない資料を選定しており、当館でも支障の有無等について改めて確認している。

各館の希望を考慮した上で、予算を踏まえてデジタル化する資料を最終的に決定する。

その後、各館から資料を借用して専門業者にデジタル化作業を委託し、年度末にデジタルライブラリーで公開、資料を返却する、という流れである。なお、デジタル化に要する費用は当館が負担している。

市町村立図書館では、所蔵資料の利活用を進めたいが、デジタルアーカイブ構築の費用や業務負担等が課題であった。

県域化事業は、市町村立図書館が抱える課題を解決するもので、取組は順調に進んでいる。初年度の2020年度は、市町村立図書館6館の資料75点を公開し、2023年度からは県立文書館も対象に加えるなど、図書館以外の機関との連携を進めている。2025年度には、嬭恋村の嬭恋郷土資料館が所蔵及び展示している天明の浅間山大噴火に関する資料のデジタル化・公開を予定している。

2026年1月現在、当館所蔵資料のほか、前橋・高崎・桐生・伊勢崎・館林・草津・甘楽の7市町村立図書館と県立文書館の所蔵資料を合わせ、1,492点の資料が閲覧・利用可能である。

各機関が所蔵する郷土資料には、地元ならではの貴重な資料が数多くある。これらの資料を集約することで、群馬県立図書館デジタルライブラリーの厚みが増し、多くの方に利活用していただける基盤が整った。

(3) LA 統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化事業

2012年に公開開始したデジタルライブラリーは、予算上の制約から、2022年時点でデジタル化

資料の総数は約1,200点にとどまっていた。

そこで、デジタルライブラリーの充実に向け、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、2023年度に図書館（Library）と文書館（Archives）の統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化事業を開始した。

これは、当館が所蔵する郷土資料、特別文庫などのオンリーワン資料、及び県立文書館が所蔵する貴重史料を集中的にデジタル化し、県立図書館と県立文書館とを統合したデジタルアーカイブを構築するものである。データは、世界中の研究者、学生、企業等が群馬県の誇る貴重な史資料にアクセスできるようIIIF準拠を目標とした。

館種や資料種別を超えた横断検索の実現を目指し、2023年度から2032年度までの10年計画で進めている。デジタル化が望ましい資料は、当館と県立文書館を合わせて約15万点ある。このうち、唯一性、保存の緊急性、需要等の観点から、当館所蔵資料約15万点、県立文書館所蔵史料約1,200点に絞り込んだ。

当館のデジタル化対象資料については、上記の観点から優先順位が高く、国立国会図書館がデジタル化していない資料で、著作権法上デジタル化が可能なものとした。

また、県立文書館については、当初、同館の内部規程等が、所蔵する重要文化財史料のオープンデータ化に対応していなかったため、これを改正し、2025年度からデジタル化を開始した。

なお、県立文書館所蔵の重要文化財等は、館外への持出しができないため、専門業者が館内でデジタル化を行っている。



群馬県立図書館デジタルライブラリートップページ

3 公開データの著作権対応・国立国会図書館との連携

デジタル化資料の書誌情報には、画像を公開しているページの URL をリンクさせており、利用者は、ワンクリックでデジタルデータにアクセスできる。公開データの形式は、JPG と PDF の 2 種類である。

公開データは、著作権保護期間が満了したもの、又は著作権者から公開及び二次利用の許諾を得たものである。

デジタルライブラリーの開始当初は、申請書の提出や出典の明示を二次利用の条件にしていたが、事務の煩雑さが当館及び利用者双方の負担になっていた。そこで、2019 年度からクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの CC BY を採用し、さらに 2023 年 3 月から二次利用の条件を CC0 に変更して運用している。これにより、二次利用に際して当館への申請が不要になり、利用者は制約なく自由に二次利用できるようになった。

CC BY の採用以降、二次利用の全数把握は困難になったが、二次利用者には、デジタルライブラリーを利用して作成された書籍や雑誌、論文等の成果物を提供するように依頼している。温泉や富岡製糸場など養蚕・製糸・織物関係の資料の二次利用が多く、テレビ番組、新聞記事等での二次利用では事前に情報提供を受けたり、書籍等での二次利用では成果物が送付されたりしている。

利用者から、申請などの煩雑な手続きがなく、二次利用しやすいとの声をいただくこともあり、オープンデータ化の利点を大いに実感している。

また、2020 年 3 月から国立国会図書館（NDL）サーチとの OAI-PMH 連携を開始し、ジャパンサーチ上でも群馬県立図書館デジタルライブラリーの検索が可能になった。さらに、2025 年 10 月からは NDL との簡易 IIIF 連携を実現し、ジャパンサーチ上で IIIF 準拠で利用できるようになった。

4 課題とその解決

資料のデジタル化により、学校教育における ICT 活用の支援や、オープンデータ化による新たな利活用が可能になった。

現在のところ、デジタルライブラリーへのアクセスは、年平均約 2,300 回にとどまり、さらなる利活用に向け、広報等の取組を強化する必要がある。

また、デジタル化の対象になる資料は、出版年の古いものが多く、内容を理解するためには専門的知識が必要なものも少なくない。

これは、当館だけでなく、デジタルライブラリーに参加する市町村立図書館や県立文書館の史

資料にも共通の課題である。

特に、図書館職員は所蔵資料について必ずしも専門的知識を有しているとは限らないため、デジタル化の対象資料の内容を理解し、利活用の方法を提案等する上で大きな困難が伴う。

一方、県立文書館は、県の機関等から移管された特定歴史公文書等を整理・保存するほか、郷土に関する歴史的に価値のある古文書・記録などを収集、整理、保存し、一般の利用に供する機能を有している。

県立文書館と連携し、資料の内容を理解し、その魅力を利用者にわかりやすく伝えることができれば、利活用の幅を大きく広げることが可能になる。

5 今後の展望

デジタルライブラリーを積極的に利用する層は、専門的な知識を有していることが多く、今後も一定の利活用が見込める。

一方、デジタル化された資料は、一般利用者にとって内容を理解することが難しいものも多い。専門的知識を持たない一般利用者に向け、県立文書館と連携して資料の内容や魅力等をわかりやすく説明するとともに、広報の取組を強化することにより、より多くの人にデジタルライブラリーが利活用されるよう取り組んでいきたい。

（群馬県立図書館 資料情報係、大澤優太）

野田市立図書館における電子化資料の提供について

基本データ

自治体名	千葉県野田市
図書館名	野田市立興風図書館
人口	153,538 人
職員数	17.6 人
蔵書冊数	413,055 冊
年間貸出冊数	394,343 冊

図書館外観



1 野田市及び図書館の概要

野田市は千葉県の北西の端に位置し、利根川・江戸川に挟まれた人口 15 万人ほどの市である。2003 年 6 月に関宿町を合併し現在の細長い形になった。郷土の偉人の一人に近代将棋の父と言われる関根金次郎がおり、野田市立図書館の Web サイトではその関係からデジタルコンテンツとして「将棋関係貴重書目録」を作成し、江戸時代の詰将棋などの所蔵資料を全ページ公開している。

図書館は市内に 4 館。北から順番にせきやど図書館、北図書館、興風図書館、南図書館がある。中央館的役割の興風図書館は、大正 10 年に有志によって設立された「戊申会簡易図書館」をルーツにもち、その後、社会教育事業を目的として設立された財団法人「興風会」による私立図書館「興風会図書館」を経て、現在の野田市立興風図書館、となっている。

そのような経緯から、江戸時代の出版物や漢籍・仏典・絵図など多様な資料を所蔵している。

2 電子資料室の概要

野田市立図書館 Web サイトの「電子資料室」は興風図書館の所蔵する古書や絵図などの公開を目的として、2005 年の図書館の Web サイト開設当初から設置され、資料の整理やデジタル化が進むのに合わせて少しずつ拡張されていった。

システムと郷土資料を担当する職員が一人で作成から運用までを行っており、基本的には図書館システムに依存しない HTML、CSS、JavaScript と画像ファイルで構成されている。

そのため、システム更新の際も、元の Web サーバからファイルを移行するだけで移行できるようになっている。

野田市立図書館・電子資料

[トップ](#)
[利用案内](#)
[資料検索](#)
[電子資料室](#)

[トップページ](#) > [電子資料室](#)
電子資料室の資料の転載などをご希望の方は、[野田市立図書館ウェブコンテンツのご利用について](#)をご覧ください。

所蔵資料紹介

興風図書館で所蔵している資料で、電子化されているものをご紹介します。
現在は、市の指定文化財、所蔵絵図、絵図などが公開されています。

[紹介資料一覧](#)

展示紹介

過去に興風図書館で行った展示の中から主なものを紹介しています。

[企画一覧](#)

所蔵和古書目録

野田市の図書館所蔵和古書の目録です。
明治以降の出版のものも一部含まれています。

[タイトル一覧](#)

明治初期所蔵目録

野田市の図書館所蔵、明治初期の所蔵目録（活字本を除く）です。

[明治初期資料タイトル一覧](#)

将棋関係貴重書目録

せきやど図書館で所蔵している将棋関係の貴重書の一覧です。

[将棋貴重書タイトル一覧](#)

電子資料室のページ（一部）

3 サービス内容・特徴

「電子資料室」は、整理・デジタル化した資料を公開する場として運用されているので、取り扱うものもさまざまである。

絵図や錦絵などの一枚ものを扱う「所蔵資料紹介」や、前述の「将棋関係貴重書目録」のようにデジタルコンテンツとして全体が公開されているもの。

目録情報と一部の画像のみ公開されている「和古書目録」や「明治初期所蔵目録」。

過去に興風図書館が行った郷土関係の展示を Web ページ化した「展示紹介」。

市報や野田市関連の新聞記事を索引にした「野田市関連記事索引」。特殊文庫・文書の目録なども含まれている。

デジタルアーカイブシステムを使用していないので、野田市立図書館の Web ページ共通のヘッ

ダー、フッター以外の部分は、それぞれのコンテンツにあわせてページ構成にしている。

公開されている画像については申請すれば転載も可能としており、出版物やテレビ番組などでも活用されている。「電子資料室」では申請手順と活用事例も公開している。

また、「所蔵資料紹介」の絵図と「将棋関係貴重書目録」の資料については、国書データベースに収録されており、こちらは CC-BY で公開されている。

4 課題とその解決

「電子資料室」は資料整理作業の中で作成・拡張されていたため、特別な予算措置は取られていない。資料の撮影は、基本的にどこにでもあるようなコンパクトデジタルカメラや、事務用コピー機を使用している。

一般的な古書や錦絵程度の大きさであればこれらの道具で十分だが、A3 を超える大きさの絵図などの場合は、1 枚の画像データにすることが難しく、どうしても分割して撮影することになってしまう。

当初は、分割された画像をそのまま公開していたが、閲覧性を向上させたいと考え、工夫をすることにした。

一つは、Microsoft 社によってフリーソフトで公開されていた Image Composite Editor の活用である。Image Composite Editor は複数の画像を 1 枚に合成できるソフトである。これによって、コピー機やデジタルカメラで撮影した画像を 1 つの大きな画像として作成することができるようになった。

資料のデジタル化の際は、本来、できるだけ正確に行うべきなので、邪道かもしれないが、現在の状況や道具を考え、この方法とした。

もう一つが、大きな画像を閲覧するための JavaScript ライブラリ、OpenSeadragon の活用である。こちらは、TRC の提供するデジタルアーカイブシステム ADEAC をはじめ、様々なデジタルアーカイブでも使用されている IIIF にも対応したライブラリである。

合成により画像データサイズが大きくなり、ブラウザで JPEG 画像を見るのでは、使いづらくなってしまった事に対応した。ズームイン・ズームアウト・全画面表示・ページ送りなどがすべてブラウザ上で出来るため、閲覧環境としては、アーカイブシステムを導入した場合と比べても遜色のないものになったと思う。

5 今後の展望

まずは、未整理の資料の目録化を行いたい。

冒頭、興風図書館の所蔵には仏典・漢籍が含まれると述べたが、これらについては、担当者の知識不足もあって、ほぼ整理ができていない状況である。単に所蔵しているだけでは、資料が利用されないで、これらを整理・目録化して公開することは一つの課題である。

もう一つの課題は、錦絵などの再撮影である。最近、様々なものが高精細化したため、転載などの依頼の際、現在の画像サイズ (1200×800) について、もう少し良いものがないか、との要望を受けることが多い。最近では、コンパクトデジタルカメラやスマートフォンのカメラなども大きな画素数での撮影が可能なので、こういった要望についても対応していけたら、と考えている。

(野田市立興風図書館 図書サービス係、
川嶋 齊)

福井県立図書館におけるデジタルアーカイブの取組について

基本データ

自治体名	福井県
図書館名	福井県立図書館
人口	746,690 人
職員数	36 人
蔵書冊数	1,117,037 冊
年間貸出冊数	536,661 冊

図書館外観



1 福井県及び県立図書館の概要

福井県は、古代以来の歴史的な区域であった越前国と若狭国を合わせた県域である。日本海に面し、木ノ芽峠を境に南越前町以北は嶺北、敦賀市以南は嶺南と呼ばれており、自治体数は9市8町である。近年、シンクタンクが発表している都道府県幸福度ランキングにおいて、福井県は6回連続総合1位に選ばれている。

県立図書館（以下、「図書館」という。）は1950年に福井市内に設置された。1981年の移転を経て、2003年に福井県文書館（以下、「文書館」という。）との複合施設として現在地に移転開館した。2015年には図書館エリアの一部を改修し、県ふるさと文学館（以下、「文学館」という。）が開設された。なお、1989年に小浜市内に図書館の分館として若狭分館が設置され、嶺南地域の拠点としてサービスを展開している。

2 デジタルアーカイブの概要

(1) 経緯

図書館のデジタルアーカイブは、2008年7月に公開した「福井県立図書館貴重資料データベース」に始まる。当時図書館が保管していた松平文庫と、小浜市立図書館が所蔵する酒井家文庫の目録データと画像を公開した。

2012年4月の組織改編で文書館が図書館の附置機関になったことや、県の情報システム最適化計画をふまえ、2014年3月に図書館と文書館それぞれのアーカイブシステムを「福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ」として統合し、翌年2月には文学館も加わり3館共用となった。

2019年4月のリプレイスでは、福井県全域の

デジタルアーカイブを目指し、「デジタルアーカイブ福井」（以下、「DA 福井」という。）と改称し、2025年4月にリプレイスを行い現在に至る。

(2) 概要

2025年12月末現在、目録データ916,549件を公開している。このうち約17万4千件には約220万6千点の画像データが紐付けされており、画像をウェブ公開している資料は約5万5千件、点数にして約70万4千点となっている。データは8つのグループに分かれており、「古文書・古典籍等」「歴史的公文書」「行政刊行物」「広報写真等」「新聞」「県報」「文学資料」「人物文献」と多岐にわたる。

参加機関は県内の博物館、図書館、高校など、当施設内3館も含め合計14館となっている。

(3) 管理体制

これまでも登録データの大半を占める文書館が実質的に運営していたが、2025年4月から正式に文書館の主管となった。現在、図書館は参加機関の一つとして、郷土資料担当者3名がデータの登録および更新を行っている。

なお、DA 福井は、図書情報システムやCMSとあわせた「福井県立図書館・福井県文書館・福井県ふるさと文学館情報システムサービス提供業務」として委託契約している。

3 サービス内容・特徴

(1) DA 福井の特徴

まず、DA 福井は、公共施設の保有する資源の活用を促すため、オープンデータの取組に注力している。公開した画像データにはパブリックドメインやライセンスマークを表示し、申請なしで二

次利用が可能である。これにより利用の幅が広がるだけでなく、利用申請にかかる事務手続きの軽減にも繋がっている。

次に、協働連携により他機関所蔵資料を集約する地域のアーカイブシステムとしての役割にも重点を置いている。各館が独自にシステムを持つ必要がなく、ウェブ上でデータ登録・更新が可能な仕組みにしており、参加館の費用負担もない。

また、国立国会図書館サーチ、ジャパンサーチ、国立公文書館の横断検索とも連携し、利用の間口を広げている。

(2) 図書館の登録データ

DA 福井で扱うデータは多岐にわたるため、図書館の登録データについて紹介する。

ア 所蔵資料

古典籍や地図、絵葉書など、図書館所蔵の貴重資料を中心に、911 点を登録している。デジタル化する対象は、他機関が未所蔵の資料、稀少性の高い資料、原本閲覧が困難な資料などを優先している。DA 福井で画像を公開している資料は、図書館 OPAC の書誌情報画面に「デジタルアーカイブを開く」のボタンが表示され、クリックすると DA 福井に遷移するようになっており、シームレスに検索から画像閲覧ができる。



図書館 OPAC の書誌情報画面

イ 新聞

新聞紙面と記事見出しの 2 種を登録している。

県内の地元紙 2 紙のうち、「日刊県民福井」は新聞社の了承を得て 2023 年分からマイクロフィルム作成を中止し、代わりに紙面のデジタル化に変更した。紙面の画像は館内公開し、プリントアウトも可能である。

「福井新聞」は、縮刷版の目次に掲載されている記事見出しを職員がデータ入力し、1976～2008 年分を新聞社の了承を得てウェブ公開しており、検索が可能である。

ウ 人物文献

図書館職員がレファレンスツールとして作成していた、福井県ゆかりの人物の略歴と参

考文献をデータベース化したもので、現在約 7,500 人分を公開している。人物名を検索すると、生没年や経歴とともに参考文献一覧が表示される。参考文献は図書館 OPAC の書誌情報にリンクしており、所蔵状況がわかるようになっている。



人物文献の検索結果画面

4 課題とその解決

以前の DA 福井では、3 館以外の機関のデータ登録・更新は文書館しか行うことができなかったため、作業量の負担が生じていた。解決方法として、2025 年のリプレイスではクラウド上にシステムを構築し、他機関が直接データ登録・更新を行えるように変更した。これにより 3 館職員もリモートでのデータ登録・更新が可能となった。

また、デジタルアーカイブは図書検索と比べて一般的な利用者にはなじみが薄い面がある。そのため、トップ画面にギャラリー機能として画像を表示したり、ボタンをクリックするだけで主な資料を簡単に見られるようにしたりして、気軽に利用してもらえるように工夫した。ほか、図書館ホームページトップに蔵書検索とデジタルアーカイブ検索を表示して簡単に切替えできるようにし、周知を図っている。

5 今後の展望

まずは、登録データを増やしていくことである。古文書や古典籍などいわゆる貴重資料に限らず、一般的な郷土資料のデジタル化も進めていきたい。国立国会図書館デジタルコレクションのようなデータの全文検索も検討課題である。

もう一つは、オープンデジタル資料への対応である。県の行政資料は、規程により PDF や Excel ファイルなども管理対象であるため、データが文書館に集約され、DA 福井に登録されている。しかし、市町や民間団体、個人のものは集約が難しい。まずは市町図書館と相談、調整しながら、連携や支援等の具体的な検討を始める必要があると感じている。

(福井県立図書館、
総括司書(郷土資料) 松井一代)

大阪市立図書館におけるデジタルアーカイブについて

基本データ

自治体名	大阪府大阪市
図書館名	大阪市立図書館
人口	2,778,917 人
職員数	121 名(全館)
蔵書冊数	4,370,848 冊(全館)
年間貸出冊数	9,585,348 冊(全館)

図書館外観



1 大阪市及び図書館の概要

大阪市は、大阪府の中心部に位置する政令指定都市で、商業の中心地「天下の台所」として発展し、文楽・能楽、上方演芸などの伝統文化も継承されている。大阪市立図書館は24区各区に1館ずつ図書館を配置している。また、2台の自動車文庫車が104か所のサービスポイントを月1回ずつ巡回し、中央図書館を中心とした物流と情報のネットワークを構築し、一体的に運営している。大阪市立図書館は2021（令和3）年に100年目を迎え、中央図書館は2026（令和8）年にリニューアル30周年を迎える。

2 大阪市立図書館デジタルアーカイブの概要

1996（平成8）年7月に中央図書館をリニューアルオープンし、中央図書館の館内専用端末で「大阪市立図書館イメージ情報データベース」として貴重書庫資料等を中心としたデジタルアーカイブの提供を開始した。2001（平成13）年5月の図書館ウェブサイト開設時にインターネットでの公開を開始し、全館の利用者用検索端末で館内限定公開資料の閲覧もできるように整備した。

2014（平成26）年1月のシステムリプレイス時から名称を「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」とし、検索機能や操作性の向上を図った。また、2025（令和7）年1月のシステムリプレイスにより新たなインターフェイスでの提供を開始した。

貴重書庫資料の保存や地図資料の横断的な利用を目的として、大阪関係の近世資料や絵はがき、写真、引札等の近代資料、地図等主な資料群のデジタル化を最初の約10年で行った。その後も毎年予算を確保しつつ、順次デジタル化を行っている。

現在の搭載コンテンツは約29,000点である（2026（令和8）年1月現在）。

2017（平成29）年3月2日に当館デジタルアーカイブ画像の一部をオープンデータとして提供を開始した。公共図書館では初の試みであり、その後も、資料展示や利活用の情報発信など、継続した取り組みを行っている。そうしたなか、20年間継続してきた地域資料のデジタル化とその公開、また、今後のビジョンを示したことを評価され、Library of the Year2017 優秀賞、「古文書等オープンデータ画像のビジネス等への利活用促進」の取組に対し、一般社団法人オープン＆ビッグデータ活用・地方創生推進機構（VLED）より2018年度勝手表彰貢献賞、「オープンデータ化した地域資料の利活用を通じた大阪の魅力を発信」に関する取組に対し、総務省よりICT地域活性化大賞2019 優秀賞を受賞した。

3 サービス内容・特徴

(1) 搭載コンテンツ

以下のとおり分類している。

古文書	大阪関係などの古文書、引札、芝居番付、水帳、家分け文書、浄瑠璃本、間重富・間家関係文書、百人一首文庫
写真・絵はがき	
地図	地形図、住宅地図、その他(都市地図等)

大阪市立図書館デジタルアーカイブ文書種別

「古文書」のうち、「間重富・間家関係文書」は大阪出身の江戸後期の町人天文暦学者である間重富らの残した天文学に関する資料で、2016（平成28）年に国の重要文化財に、また、江戸時代の土地台帳である「水帳」は2014年度に大阪市指

定有形文化財に指定された。2023（令和 5）年には中央図書館の位置する西区の川や橋、公共施設等の写真資料「目下コレクション」を追加して、地域情報のレファレンスツールとして活用している。

「写真・絵はがき」は明治以降の大阪の名所、風景、建築物を対象とし、なかにはジェーン台風や洪水等被害や地下鉄や道路の建設工事等当時の様子がわかる写真もある。

「地図」は 1993（平成 5）年までの国土地理院発行の地形図のうち、大阪府域を含むもの、昭和 30 年代後半から 50 年代までの大阪府内の住宅地図（館内限定公開）、その他大阪市域の地図を提供している。

（2）メタデータの深化

デジタルアーカイブ画像のメタデータは、書誌データをもとに作成しているが、原資料の発行年は古く、元の日録データは必要最低限である。

どのような資料が搭載されているかわからないなかで求める資料にたどり着くには検索項目であるメタデータの豊富化が不可欠である。

当館では原資料由来の基本的な書誌データに加え、大阪コーナー担当が 1 点ずつ資料を確認しながら検索に有用なキーワードをメタデータとして追加している。例えば、画像がカラーかモノクロか、名所や建築物等の写真や絵はがきに関連するキーワードや当時の地名、現在の地名、地図では掲載されている地名をメタデータとして追加することで検索性が飛躍的に向上した。

102 枚の大阪名所の錦絵からなる『浪花百景』や大阪名所の写真集の一部は、それぞれの画像を独立させることで見つけやすくなることから、1 枚ずつ独立させて登録し、それぞれの画像の名称や関連する地名等メタデータを付与した。

（3）オープンデータ化

2014（平成 26）年のシステムリプレイス以降、コンテンツの豊富化や積極的な情報発信等により、二次利用の申請が増加した。「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」や「大阪市 ICT 戦略」に基づき、活力と魅力のある大阪の実現に資することを目的に、2017（平成 29）年 3 月に著作権が消滅したデジタル画像情報を CC（クリエイティブコモンズ）ライセンスにおける CC-BY4.0 で提供開始した。2019（令和元）年 10 月からは、二次利用の条件を CC0（CC0 1.0 全世界パブリック・ドメイン提供）に変更し、出典表示を必須要件とせず、自由に利用でき、かつ改変・商用利用も可能とした。これにより、利用のハードルが下がるとともに二次利用許諾事務の軽減にもつながった。

また、当館サイトにてデジタルアーカイブオープンデータコンテンツの書誌項目をデータセットとして提供している。

（4）利活用の情報発信

利活用にはまずはどんな画像が閲覧できるのかを知ってもらうことが重要である。当館サイトに活用事例募集フォームを常設し、利用者から寄せられた事例をサイト上で紹介するほか、職員が日常的にデジタルアーカイブ画像を活用している。全館的にちらしに画像を使用したり、講演会開演前にテーマにあった画像のスライドを上映したり、区広報紙等でその地域にゆかりのある画像を掲載するなど、市民がアーカイブ画像を目にする機会を増やし、利用の裾野を広げるよう努めている。

オープンデータは加工や編集を自由に行うことができ、新たな大阪の情報や資源として発信することが可能である。当館が提供しているオープンデータは、近世の錦絵や近代の写真・絵はがきなどが多いため、大阪の歴史に触れる機会となり、地域やその情報に対して愛着が湧くと考えられる。



活用促進ちらし（左）オープンデータ活用 T シャツ（右）

5 今後の展望

デジタルアーカイブ画像の充実とともに、検索できるキーワードや地名等のメタデータの豊富化が課題である。活用する観点でのデータの整備には、どのような項目を検索対象にするかなどを考えるとともに、イベント等を通じて、情報の受け手である図書館利用者と一緒にメタデータの豊富化に取り組むことができればと考える。

今後、さらに提供する側も利用する側も、便利な地域資料として活用できる「デジタルアーカイブ」を成長させ続けていきたい。

（大阪市立中央図書館、
利用サービス担当 西尾真由子
企画・情報担当 小笠原智香）

「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」について

基本データ

自治体名	愛媛県
図書館名	愛媛県立図書館
人口	1,296,359 人
職員数	24 人（うち兼任 2 人）
蔵書冊数	750,166 冊
年間貸出冊数	81,343 冊（令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月閉館、2 月・3 月は仮設開館）

図書館外観



1 愛媛県及び県立図書館の概要

愛媛県は、四国の北西部に位置し、面積 5,676 平方キロメートルの東南に長く伸びた地形であるため、地域性の違いもあり、東予、中予、南予の三つのエリアに分けて語られることが多い。

愛媛県立図書館は 1975(昭和 50)年、中予である松山市堀之内に現施設を開館した。図書館未設置 4 町を含む 20 の自治体の市町立図書館や公民館図書室等と連携しながら全県的なサービスに努めている。2024(令和 6)年 11 月から 2026(令和 8)年 8 月頃までは、耐震・機能向上改修工事に伴い一時閉館し、資料の一部を持ち出して仮設図書館を開館している。

となっている。



明治 9 年の土地台帳「畝順帳」

2 郷土資料電子化のはじまり

愛媛県には公文書館が設置されておらず、多数の行政文書や古文書等郷土の貴重な記録が愛媛県立図書館資料となっている。専門機関ではないためアーキビストの不在や保管環境が充分ではない等の問題はあがあるが、身近で利用しやすいという図書館ならではのメリットがある。

特に明治期の土地台帳「畝順帳」等約 1,600 冊は、現代にも通じる土地の境界等を示しているため利用が多く、地元新聞で資料の劣化が問題となる程であった。状態不良の原因は利用によるものだけではなく、対策を講じなければ劣化が進むことは明らかであったため、多数のボランティアの協力と国の緊急雇用対策事業の活用等により、2005(平成 17)年度に電子化を始め、2018(平成 30)年度に完了した。内容を鑑み Web 公開はしないこととしており、館内端末で利用いただいている。原本を持ち出すことのできない仮設図書館においても、電子化したことによって提供が可能

3 デジタルアーカイブの開設

土地台帳に次いで利用が多いのが「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」4,130 点で、藩政期以後明治末期にいたる県政全般にわたる記録は、様々な調査やレファレンスに欠かすことができない重要な資料である。特にこのコレクションに含まれる県内絵図は、閲覧の度に広げ折り畳むため、劣化防止のための電子化が急がれた。しかしながら、土地台帳のように館内でスキャンできる大きさ（A3）をはるかに超える上、県の予算を望める見込みもなかったため、2013(平成 25)年度公益財団法人図書館振興財団助成事業に申し込み、幸い採択された。この事業により、館内では電子化が困難な大型資料及び利用が多く対応が急がれた資料 733 点を電子化し、うち絵図 115 点については、「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」として Web 公開が実現した。

（内容）

・助成額：7,420 千円

・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」県史・地史編纂、社寺明細帳、水産例規、図表・県内図等 733 点

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

貴重な郷土資料の電子化と「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」の公開により、資料保存における電子化の有用性と資料の内容が広く知られることとなった。また、感染症対策が進む中、閲覧室から離れた場所にある貴重書書庫からの原本の出納や、コピー不可のために撮影にかかる長時間にわたる滞在を短縮するため、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度に国の標記交付金を活用してさらに電子化を進めた。

(2020(令和2)年度の内容)

- ・交付額：9,240 千円
- ・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」鉄軌索道、土木等 508 点

(2021(令和3)年度の内容)

- ・交付額：19,470 千円
- ・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」土木、会計、社寺等 788 点

このことにより、電子化の機運が高まり、2021(令和3)年度から郷土資料の電子化が県で予算化され、2022(令和4)年度の図書館システムの更新では、ようやく「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」が県の事業としてリニューアルし、公開中の絵図と現在の地図を Web 上で比較する「古地図検索」が新設された。

5 デジタルアーカイブの現状・課題・展望

「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」の予算化により、2022(令和4)年12月から念願であった資料の追加が可能となったが、2023(令和5)年度から郷土資料室である「えひめ資料室」の職員が減員となり、開室時間短縮を余儀なくされる中、デジタルアーカイブに資料を追加する時間を十分に確保することは困難であった。



愛媛県立図書館デジタルアーカイブ

<https://adeac.jp/ehime-pref-lib/top/>

そのような中、追加した主な資料は次のとおり。

- ・明治11～19年『伊予国各郡地誌』 18点
- ・伊予史談会文庫・絵図 34点
- ・明治8～11年 漁図・漁法（漁業旧慣調） 33点

上記の伊予史談会文庫・絵図は、110余年の歴史を持つ伊予史談会から愛媛県立図書館に寄託された資料で、伊予史談会が作成したデータを公開したものである。書籍が刊行されているものの、原本は非公開としているため、Web公開した意義は大きい。漁図・漁法（漁業旧慣調）は、博物館等に展示のため度々貸し出された資料で、近世から近代にかけての漁の様子が解説付で描かれている。瀬戸内海と宇和海に面し、長い海岸線を誇る漁業の盛んな愛媛県ならではの資料である。



左：鯰(イワシ)網曳之図

右上：海鼠(ナマコ)網之図

右下：ゴチ網之図

電子化資料4,585点(2024(令和6)年度末)は、人権に配慮した一部を除き館内で閲覧できるが、多数の資料がWeb公開できていないことは最大の課題である。特に小学校設置の際に作成されたと思われる明治25年頃の300点近い町村図は県内全域にわたっており、町おこしや地域学習等に広く活用いただきたい資料である。併せて高品質な画像を気軽に活用できるよう利用手続きを見直したい。

電子化済の原本の保存も大きな課題である。2026(令和8)年4月(予定)に県庁内に開設される公文書センター(仮称)と連絡を密にしながら対応を考えていくこととしたい。

(愛媛県立図書館 図書整理グループ、
中村由紀)

佐賀県立図書館データベースについて

基本データ

自治体名	佐賀県
図書館名	佐賀県立図書館
人口	1,274,371 人
職員数	58 人
蔵書冊数	900,330 冊
年間貸出冊数	188,600 冊

図書館外観



1 佐賀県及び佐賀県立図書館の概要

(1) 佐賀県

佐賀県は九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面している。面積は約 2,400 平方キロメートル、10 市 10 町で構成される。

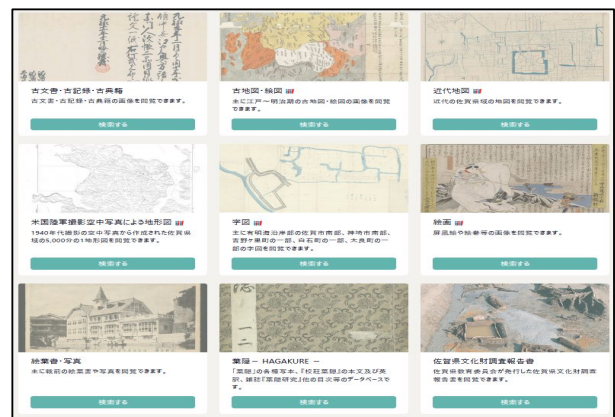
(2) 佐賀県立図書館

佐賀県立図書館は、1914（大正 3）年に鍋島侯爵家により佐賀図書館として設置され、その後、1929（昭和 4）年に佐賀県立佐賀図書館、1950（昭和 25）年には図書館法に基づき佐賀県立図書館として業務を行っている。1963（昭和 38）年に現在地に移転し現在に至る。2013（平成 25）年には、県の基幹病院である地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の現地移転に合わせ、都道府県立図書館では初となる分室を設置し、好生館がん相談支援センターと連携したレフェラルサービスを提供している。

職員数は 2025（令和 7）年 7 月時点で 58 名、内 26 名が正規職員で、残り 32 名のうち 22 名が司書職員である。なお正規職員のうち 4 名は学芸員である。

2025（令和 7）年 3 月末時点の蔵書数は 900,330 点で、このうち約 18 万点が郷土資料である。郷土資料は佐賀県に関する、あるいは佐賀出身者による資料の総称であり、歴史資料（古文書等）が約 13 万点、それ以外の現代史料（図書や新聞など）が約 5 万点ある。

2 佐賀県立図書館データベースについて



佐賀県立図書館データベースの画面

佐賀県立図書館データベース（以下、本 DB）は、佐賀県立図書館の郷土資料の活用促進を図るシステムである。開設経緯としては、歴史資料の保存と活用を両立するためのデジタル化事業と、レファレンス用に館内で蓄積されていた索引情報を公開する目的で、2011（平成 23）年度から公開したものである。2024（令和 6）年度時点で全 19 のデータベースを有しており、総アクセス数は 304,047PV に及ぶ。

本 DB にかかる直接的な経費としては、保守・運用委託料が年約 200 万円、また 5 年に一度のシステム改修に 750 万円程度の経費を要している。また、資料画像のデジタル化にも増減はありながらも毎年予算を投じている。

なお、本 DB の担当は本館の郷土資料調査・編さん課が所管し、うち正規職員 1 名が管理全般を担当する。資料画像のデジタル化は同課職員 1 名が担当する。

3 サービス内容・特徴

本 DB は全 19 のデータベースを有する複合的なデータベースである。資料画像、索引情報、その他の 3 種に大別できる。内は搭載データ件数で

ある。

(1) 資料画像に関するデータベース

全 7 種。下線は国際標準規格である IIIF 形式で画像を公開している。また、原則として画像は全てパブリック・ドメインで公開している。また、書誌情報は NDL サーチ・JAPAN サーチとも連携している。

①古文書・古記録・古典籍 (38,384 件)、②古地図・絵図 (707 件)、③近代地図 (72 件)、④米国陸軍撮影空中写真による地形図 (160 件)、⑤字図 (1,098 件)、⑥絵画 (28 件)、⑦絵葉書・写真 (1,782 件)

(2) 索引情報に関するデータベース

全 7 種。郷土資料のうち基礎文献の目次や本文中の人名索引等を公開している。

⑧人名 (343,217 件)、⑨地名 (10,565 件)、⑩寺院名 (2,935 件)、⑪雑誌等目次 (28,465 件)、⑫佐賀県公報 (4,521 件)、⑬県市町村史目次 (36,133 件)、⑭分限帳 (27,942 件)

(3) その他

上記 (1)・(2) とは性質の異なるデータベースである。民謡の音声データや、佐賀県内の市町村が保有する歴史資料の目録 (一部画像含む) を公開している。

⑮葉隠-HAGAKURE- (3,035 件)、⑯佐賀県文化財調査報告書 (215 件)、⑰佐賀の民謡 (846 件) ⑱研究成果等 (73 件)、⑲市町等館外資料 (2,736 件)

4 課題とその解決

前述のとおり、本 DB 公開当初の経緯は、もともと館内に蓄積されたデータのデジタル公開にあった。しかし運用の長期化するにつれて、デジタルアーカイブ業界の動向を踏まえつつ、より質の高い公共図書館サービスとしていくつかの機能追加を施している。以下はその一例である。

(1) 資料画像のパブリック・ドメイン公開と活用事例紹介

2018 (平成 30) 年度の改修時に、デジタルデータの利活用促進を図るため、資料画像は原則としてパブリック・ドメインで公開することとした。その結果、年間 100 件以上あった資料掲載等にかかる申請許諾事務を 1/10 以下に圧縮できた。また、申請不要としたことで資料利用の実態を正確に把握できないなどの恐れもあったが、本 DB 内に任意制の「活用事例連絡フォーム」を設け、可能な範囲で事例の収集に努めている。各年度の活用事例を DB 内で公開しており、どのような活用がなされているかを広く共有することができる。

(2) 市町等館外資料データベースの追加

2023 (令和 5) 年度の改修時に、佐賀県内の市町が保有する歴史資料の書誌情報を公開した。現在 6 市町 8 資料群 2,736 件分の書誌情報を公開している。一部資料は所蔵者の許可を得てパブリック・ドメインで画像公開している。この機能追加は県内市町の図書館及び文化財部局へのヒアリングによって必要性を認知し、公開に至ったものである。比較的アクセス数の高い本 DB に書誌情報を搭載しておくことで、利活用の可能性を高めることがねらいである。現在、年に数件程度の閲覧に関する問合せを受けるなど一定の効果をj得ている。

5 今後の展望と課題

最後に、今後の展望をかねて、本データベースが今後取り組む課題を 2 つ述べたい。

第一に、索引情報のさらなる拡充である。人名などの索引情報はほとんど全ての館内レファレンスで使用されるだけでなく、館外からの利用も相当多く、アクセス数も常に上位に位置する中核機能である。すでに郷土研究に関する基礎文献の索引採録はほぼ網羅しているものの、近年発行された図書の索引も収録することで、さらなる利便性の拡充につなげたい。

第二に、図書館システムと本 DB の各書誌を統合もしくは相互にリンクさせることである。本館では歴史資料 (古文書等) の書誌データを、一般図書と同様に図書館システムで管理している。一方、本 DB の内、資料画像に関するデータベースの多くは歴史資料 (古文書等) である。しかし、両システム間での連携がなされておらず、同一の資料レコードが 2 つ存在している状態にある。相互リンクがないために「ある資料がデジタル化されているか否か」を瞬時に知る術がなく、図書館システムでヒットした歴史資料のタイトルを、本 DB 上で逐一検索する手間が生じている。

この問題は、本 DB の開設当初はそれほど問題視されていなかったが、公開画像が増加するにしたがって次第に顕在化した点に特徴がある。データベースの運用が長期化し、定期的な人事異動が繰返されるなかでもデータベースを適切に運用するためには、原本書誌を管理するシステムとの整合性を図ること、またデータベースの運営記録 (データ追加・修正履歴) を残す仕組みを作っておく必要があった。今後の改修ではこの点について改善を図り、さらなる長期運用に耐えられる仕組み作りに取り組む予定である。

(佐賀県立図書館

郷土資料調査・編さん課、阿部大地)

昭和村電子図書館の取組について

基本データ

自治体名	福島県昭和村
図書館名	昭和村電子図書館
人口	1,085 人
職員数	5 人（教育委員会事務局）
電子図書館サービスを担当する 兼任職員	2 人
蔵書冊数	13,542 冊
年間貸出冊数	708 冊

昭和村公民館外観



1 昭和村及び昭和村電子図書館の概要

(1)「昭和」の名の通り、懐かしい風景が残る村
福島県会津地方のほぼ中央に位置し、標高 1,000 メートル級の山々に囲まれた農山村である。村名は、昭和初期の 1927 年（昭和 2 年）11 月、大芦村と野尻村の合併によって誕生した際、当時の年号から名付けられた。気候は日本海型に属し、冬季には最高積雪が 2 メートルに達することもある「特別豪雪地帯」に指定されている。一方、夏は冷涼な気候を活かした宿根カスミソウ栽培が盛んであり、夏秋期の生産量日本一の一大産地となっている。また、苧麻（ちょま）や青苧（あおそ）とも呼ばれる「からむし」の本州唯一の生産地であり、伝統的な手仕事の文化を今に伝えている。

(2) 全国初！マイナンバーカードを活用した昭和村電子図書館を開館

昭和村電子図書館は、国・デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて 2023 年（令和 5 年）10 月 1 日に開館。マイナンバーカードを活用した全国初の電子図書館である。

ア 開館に至った背景

当村の公民館図書室は、開館時間中にしか本の貸し出しができず、村民全員に等しく読書を通じた学びの機会を提供できずにいた。また、村内に書店はなく、図書の購入には、オンライン購入か隣接自治体まで出向く必要があった。

そこで、公民館に来館することなく、マイナンバーカードの情報を活用したデジタル ID アプリによる認証を搭載した電子図書館サービスを提供することで、村民に自ら学ぶ機会を提供し、質の高い暮らしや、生涯学習の充実を目

指した。

また、小学校からカリキュラムとして導入された英語教育にも力を入れ、洋書の積極的な活用や、児童・生徒に対して自ら学ぶ機会を提供し、未来を担う人材の育成へ投資を行うことを目的に「昭和村電子図書館」を開館するに至った。



昭和村電子図書館トップページ

イ 蔵書充実に向けた取組

開館に合わせて、昭和村電子図書館蔵書計画を策定し、話題の小説や実用書、児童書に加え、電子書籍ならではの音声読み上げ機能付き図書や洋書など様々な書籍を蔵書している。

さらに、村独自の取組としてこれまで汚損・破損の心配から貸出できなかった地域の郷土資料のデジタル化にも取り組み、現存 64 冊が昭和村電子図書館の蔵書に加わり、地域の文化継承の場としても機能している。



小学校で利用している様子

2 昭和村電子図書館の特徴・運営体制

(1) 昭和村電子図書館の特徴

昭和村電子図書館は、マイナンバーカードとデジタル ID アプリを連携させることで、厳格な本人確認・村民確認のオンライン完結を実現した。この仕組みにより、住民は公民館図書室に足を運ぶ必要がなくなり、即時の利用開始が可能となっている。

これは、移動時間や窓口手続きといった物理的制約を解消するだけでなく、多様な生活環境にある住民のアクセシビリティ向上に寄与するものである。

さらに、マイナンバーカード未所有者への配慮として、村公式 LINE を経由したオンライン登録動線も確保しており、全村民のデジタル活用を幅広く支援する体制を整えている。

(2) 昭和村電子図書館の運営体制

電子図書館の運営は、他業務と兼任する職員 2 名が担当している。主な業務である利用者登録や貸出・返却業務がすべて自動化されているため、少人数の体制による運営が可能となっている。また、13,000 冊以上の蔵書数を誇るが、すべてオンライン上で管理しているため、保管スペースを懸念する必要がない。

運営に係る費用は、システム利用料が年間 60 万円である。このほか、図書購入費および郷土資料のデジタル化費用として 200 万円を確保している。

なお、電子図書館システムは他自治体との共同運用が可能である。共同運用を導入した場合、システム利用料の抑制やコンテンツの相互利用等のメリットを享受できる。

3 開館から 2 周年を迎えて

昭和村電子図書館は 2025 年 10 月で開館 2 周年となった。現在、利用登録者が 227 名で、人口

比登録率は、21.7% (2026 年 1 月 1 日現在)。子どもから大人まで幅広い年代が利用登録している。特に、電子図書館導入目的の達成に向けて、開館時より村内の小中学生全員に昭和村電子図書館の ID を配布し、GIGA スクール端末を用いて、日々読書に活用している。

電子図書館の利用者からは、時間を気にせず、いつでも、どこからでも利用できる点が評価されている。特に、今年の夏は猛暑日を記録する日が続いたため、自宅に居ながら利用できる電子図書館を多くの方が利用したようである。

4 課題とその解決

今後の課題は、昭和村電子図書館を継続的に利用するための環境づくりである。読書離れによる本に触れる機会の減少が懸念される中、時間や場所を問わず利用できる電子図書館の利点を広く周知していく必要がある。具体的には、蔵書のさらなる充実はもとより、昭和村電子図書館でしか閲覧できない独自のデジタルコンテンツを拡充すること等により、利用者の定着と利便性の向上を図っていきたい。

5 今後の展望

当村では、導入段階から将来的な複数自治体による共同運用を視野に入れてきた。今後は、電子図書館の広域展開を具体化させることで、スケールメリットを活かして、蔵書コンテンツのさらなる拡充とサービスの向上を目指していく考えである。

(昭和村教育委員会、五十嵐正富)

【記事内書影掲載作品】

「ぶりっかすの神さま」岡田淳／偕成社

「大きな写真で見てみよう！プランクトンのえほん
ゾウリムシ」吉田丈人／ほるぷ出版

「時空旅人 2025 年 11 月号 Vol. 88」時空旅人編集部
／三栄

「はづれ者が進化をつくる——生き物をめぐる個性
の秘密」稲垣栄洋／筑摩書房

「ほったらかし麴レシピ」麴のかなこ／ワン・パブリッシング

「香菜とななつの秘密」福田隆浩／講談社